

委託発注表(希望型指名競争入札)

所管課名:財政局 資産経営部 新庁舎整備課

| 業種 | 委託名 | 委託場所 |
|--|--|----------------------------------|
| 委託 | 新庁舎移転に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物処理業務委託(中央CC10・8・6・5・4・地下2・地下3階相当分) | 千葉市中央区千葉港2-1 (千葉中央コミュニティセンター) |
| 委託概要 | | 履行期間 |
| 本業務は、新庁舎移転に伴い不用となる、現庁舎にある什器等について、搬出場所からの収集運搬及び処理を委託するもの。 なお、本委託について以下に留意すること。 ・収集運搬について令和5年7月下旬～8月の平日及び土曜日日中を予定している。 ・同期間に最大9社に収集運搬等委託を予定しており、具体的な配車工程等は契約後協議の上決定する。 | | 令和5年7月18日から 令和5年8月31日まで |
| 資格要件 | | |
| 1 財政局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号に掲げる要件すべてに該当すること 2 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」・大分類「廃棄物処理」・中分類「一般廃棄物処理(収集・運搬)」「産業廃棄物処理(収集・運搬)」「産業廃棄物処理(中間処理・処分)」で登録されている者 3 千葉市的一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること 4 千葉県または千葉市の産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を受けていること 5 平成30年4月1日～令和5年6月14日の間に種類を同じくする契約(※)を締結し、履行していること ※契約は官民を問わない 6 入札時点で、新庁舎整備課で発注し同日に入札する同種の業務委託(新庁舎移転に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物処理業務委託)を受注していない者(開札順序が本業務より前の開札で落札者もしくは落札候補者となった場合を含む。) | | |

1 申込期間 令和5年6月15日(木)～令和5年6月21日(水) 必着

2 申込方法 原則、郵送により以下の宛先へ提出すること。

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

財政局資産経営部 新庁舎整備課

※やむを得ず持参する場合は、午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝休日を除く)までとする。

3 必要書類 ①希望型指名競争入札参加申込書(様式第1号)

②入札参加資格要件3～5を確認することができるもの

なお、入札参加資格要件5については、産業廃棄物の収集運搬及び処分の契約実績、一般廃棄物の収集運搬の契約実績をそれぞれ提出すること

※提出された書類で資格要件3～5が確認できない場合、下記②のとおり資格要件に適合しないものとして指名しないこととなりますのでご注意ください。

4 その他 ①「財政局希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認のうえ、申込してください。

②審査の結果資格要件等に適合しない場合、指名しないことがあります。また、指名後に資格要件等に適合しなくなった場合、指名を取り消すことがあります。

問合せ先：財政局資産経営部新庁舎整備課

TEL 043-245-5044

メール shinchosha.FIA@city.chiba.lg.jp